

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091100018
法人名	株式会社 長笑会
事業所名	ふくよかの家、大平寺
所在地 (電話番号)	福岡市南区大平寺2-13-30 (電 話) 092-567-6600

評価機関名	株式会社アーバン・マトリックス		
所在地	北九州市小倉北区紺屋町4-6 北九州ビル8階		
訪問調査日	平成21年2月27日	評価確定日	平成21年4月1日

【情報提供票より】(平成21年1月24日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 7人, 非常勤 2人, 常勤換算 8.0人	

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート造一部鉄筋造り 3階建ての1階部分
------	------------------------------

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	63,000円		その他の経費 (月額)	(光熱水費) 12,600円
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (550,000円)		有りの場合 償却の有無	有(20ヶ月)
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,575円			

(4) 利用者の概要(1月24日現在)

利用者人数	9 名	男性	0 名	女性	9 名
要介護1	1 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	2 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	77 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	高橋循環器科内科医院／大平寺診療所／長尾病院／秋本病院／寺沢病院／いき皮膚科／訪問歯科
---------	---

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームふくよかの家、大平寺は保健・医療・福祉サービスなどの連携の下に地域に貢献することを目指してH18年5月に開設された。施設は、終身型介護付有料老人ホーム・診療所・デイサービス・グループホームで構成され、【ふくよかケアプラザ大平寺の森】として総合的な地域福祉拠点となっている。見晴らしのよい屋上からは、遠く大濠公園の花火大会までも目にする事ができ、当日はビアガーデンが開催される。スプリンクラーや自動火災警報器、クッション性のある床材、また、ロビーには売店も設置され、リスク軽減や快適な生活のための設備の充実がある。『昭和』をコンセプトに造られた内装は、大きな黒い柱に漆喰の壁、懐かしい音で時を知らせる時計などが、古きよき時代の落ち着いた雰囲気を生み出している。毎月行われている法人全体のイベントやバザーは入居者・地域住民・職員が共に楽しむ機会となっている。ホームの運営にあたっては家庭的な雰囲気の中で職員と共に支えあいながら生活すること、入居者それぞれが主人公となって自分の持てる力を大切に個々の希望にそった、あるがままの生活を実現することを支援している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価では、地域密着型サービスとしての理念の検討・研修の記録・同業者との交流・思いや意向の把握などが挙げられ、外部評価の内容を検討し、改善すべき点を話し合い取り組んでいる。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価・外部評価は職員が自由に見ることができるファイルを作成し、日々のケアやサービス提供の中で振り返っている。今回も自己評価や外部評価の結果を事業運営に活かしていきたいと考えている。
重点項目③	運営推進会議の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、定期的に2ヶ月に1回開催し、本人・家族・地域の役員の方々も参加し、地域との交流やホームの運営・現状などを話し合い、サービスの質の向上に努めている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見・苦情・不安への対応としてご意見箱を玄関に設置しているが、特に目立った内容は見受けられない。家族の面会時や、介護計画作成担当者が計画書更新時に家族宅を訪問する際に意見・要望を聞き取り、改善策を検討し、運営に反映していくように努めている。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	日常生活では、地域の方々が法人の色々な施設を利用したり、ホームの行事案内を地域の方に配布しているので、夏祭りやバザー、その他のイベントなどに多数参加している。また、地域の子ども神輿が施設を訪れたり、老人会などの行事にも事業所の代表が参加するなど交流の場を持つことで情報交換や地域との連携を高めている。今後は地域のマンパワーに期待し、ボランティアを募っていきと考えている。

2. 評価結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	前年度の外部評価の結果をふまえ、地域密着型サービスとして事業所独自の理念を検討・作成している。理念は【①我がままに暮らせるように地域とも連携・交流して②温もりと暖かさ人情味あふれる家庭的な雰囲気の中で③愉快で馴染みと笑いづくりを大切にします】を掲げ、「あるがまま、良き時代の日本のように、楽しく穏やかに生きていく」ことを目指している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の朝礼時に職員が理念を唱和し、職員への理念の浸透を図ると共に理念を実践するための心構えについても定め、職員全員で共通した支援が受けられるように取り組んでいる。訪問客や家族の方にも理念を説明し理解を育んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	日常生活では、地域の方々が法人の色々な施設を利用したり、ホームの行事案内を地域の方に配布しているので、夏祭りやバザー、その他のイベントへ多数参加している。地域の子ども神輿が施設を訪れたり、老人会などの行事にも事業所の代表が参加するなど交流の場を持つことで情報交換や連携を高めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前年度の評価についてはホームで検討し、改善項目として挙がっていたホーム独自の理念など改善すべき点を検討し改善している。今回も自己評価や外部評価の結果を事業運営に活かしていきたいと考えている。また、評価の結果についてはファイルを作成し、職員へ回覧し家族へも公開している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は定期的に2ヶ月に1回開催し、本人・家族・地域の役員の方々も参加し、地域との交流やホームの運営・現状などを話し合い、サービスの質の向上に努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携	市の担当職員とは入居者に必要な情報収集や運営についての指導を得ることがサービスの質の向上に繋がるので、今後も行き来する機会をつくり、連携を高めていきたいと考えている。		
		事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる			
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用	権利擁護に関する資料についてはホーム内に設置しており、自由に閲覧できるようにしている。併設の施設で成年後見人制度を利用されている方がおり、必要な場合は、その事例から学び、サポートできるように取り組みたいと考えている。		
		管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人には、それらを活用できるよう支援している。			
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告	家族への報告は毎月「ふくよかの家、大平寺」を発行し、行事の様子や予定・職員の異動など全体報告と個人の暮らしぶりや健康状態・金銭管理について報告している。家族の面会時には日頃の様子を報告しており、必要に応じては電話連絡を管理者が行っている。		
		事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている			
9	15	○運営に関する家族等意見の反映	ご意見箱を玄関に設置しているが、特に目だった内容は見受けられない。家族の面会時や、介護計画作成担当者が計画書更新時に家族宅を訪問する際に意見・要望を聞き取り、改善策を検討し運営に反映していくように努めている。		
		家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている			
10	18	○職員の異動等による影響への配慮	法人内での異動については、職員のスキルアップなど必要な異動はあるが入居者への負担がないように最小限に抑えている。離職については入居者の状態に配慮した対応を行い、家族にも報告している。		
		運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている			
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重	採用については特に条件はないが管理者としては高齢者に対する温かい思いのある人が望ましいと考えている。職員に対してはシフトの変更などで勤務時間を柔軟に調整し、職員がいつでも自由に記入できる「グッド・アイディアノート」を考案し、内容を検討し運営に反映させている。また、本人の努力が報われるよう、個々の勤務状態に応じて、職員の能力を公平に評価している。		
		法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している。			

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	○人権教育・啓発活動	人権尊重については、理念の基本中の基本であるので言葉づかいや振る舞いについて入居者に対してだけでなく日頃から職員間でも注意し合っている。身体拘束や虐待などの人権教育については人権教育委員会を立ち上げており、今後も活動を充実していく予定である。		
		法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育・啓発活動に取り組んでいる。			
13	21	○職員を育てる取り組み	法人による教育委員会を設置し、委員が作成した計画に基づいて内部研修を行っている。外部研修については現在の職員の人員では困難な状況であるので検討していきたいと考えている。今後は、外部研修の情報収集に努め、参加を期待したい。		
		運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている			
14	22	○同業者との交流を通じた向上	近隣の同業者の管理者間での面識はあるが、特に職員間の交流は持っていないので、今後は職員の知人の職場を見学・交流することを第一歩とし、職員同士の交流も含め、同業者とのネットワーク化に努めていきたいと考えている。		
		運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている			
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
2. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用	入居前の環境については一人ひとり異なっている場合が多いので、まずは信頼関係を築くために本人・家族との面談において困っていることや希望・心身の状態・嗜好調査や生活歴の把握を行うと共にホームの見学やショートシティの利用などで徐々に慣れていただき、少しでも不安なく入居できるように取り組んでいる。		
		本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気などに徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している			
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係	職員は常に「してあげる……」という意識でなく理念に掲げているように入居者と一緒に楽しむように心がけている。また、その人の持てる力を発揮してもらうために「生活史ノート」などを活用し、一人ひとりの得意分野や興味などを把握し、一方的に介護する側ではなく、入居者の能力が発揮できるように働きかけている。		
		職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている			

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員へは日頃からコミュニケーションを大切にし、どんな些事なことであっても、本人からの要望はもちろん困難な場合においても「生活史ノート」など本人の習慣や好みを分析し、何を望んでいるかを掘り下げ、それを具体化する努力をしてほしいと伝えている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	各担当職員が作成した支援マップにそって本人の要望や希望を把握しているので、それらを参考に計画作成担当者は各職員と話し合い、個別的なケアプランを作成している。作成した計画は家族宅を訪問し、意見を伺い納得していただき交付している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	モニタリングは3ヶ月に1回行っている。本人からの訴えや生活状況の変化・入退院に伴う状況の変化時には現状に即した計画になるよう随時変更している。入居が長期になることで入居者によっては心身の機能低下を防止する支援を重視し計画に位置づけることで、日頃の支援が更に充実していくのではないかと考えられる。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	法人の他の施設との連携を積極的に図り、デイサービスのスペースで催されるイベントやレクリエーションなど多彩な企画があり楽しみごとの多い。また、デイサービスの送迎車を利用し、外出支援も定期的に行っている。他サービスへの移動も廊下続きで自由にできるので散歩やホーム外の人達との交流も活発で生活にリズムと活気がある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム選択の理由の1つに法人内の医療機関への受診が容易で、大きな安心があると家族の声がある。医療連携加算は取っていないが定期的な受診はもちろん緊急時の対応も適切な支援が得られるので入居者や家族の安心に繋がっている。また、本人が希望するかかりつけ医への受診についても家族が困難な場合は職員で支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方については、入居時より本人・家族と話し合いを行い、家族へはできる限りの支援をお願いしているが、まずは併設の診療所の医師との連携を密にし、在宅支援が可能であるかを判断していただき取り組んでいる。今までに看取りの実践も経験済みである。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者への羞恥心への配慮としては衣類の着脱は必ず居室で行い、声かけも他の入居者へ漏れることがないように支援している。個人情報についても規定を遵守している。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	趣味や希望・個々の生活のリズムにそった過ごし方ができるように本人の希望を聞きながら支援している。食事時間については個人のペースを大切に、一定時間は見守り、その後には介助している。レクへの参加も興味を少しでも持ってもらえるように声をかけ、ソファに座ったまま過ごさせていても他の入居者の笑い声などが聞こえることで良い刺激となっている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けは、職員が見守り、約10分くらいの時間であるが入居者全員で行っている。食事は入居者と職員と一緒に食べており、食後はゆったりとした会話の時間を持ち、後片づけもできるだけ手伝っていただき、入居者と職員のコミュニケーション・タイムとして活かしている。時には、ホームプレートを用いて、お好み焼きや豆腐を使った梅ヶ枝餅などを入居者・職員で調理することもあり、食事を楽しむ工夫が見られる。		
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	大きく開放感のある浴室の窓の外には、竹の格子や玉砂利などが配置され、半露天風呂のような造りとなっている。入浴日は火・木・土の3回としているが、その他の曜日にも臨機応変に対応している。限られた人員と勤務時間の中ではあるが一人ひとりのペースで入浴していただくことで満足できるように支援している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援	家事分担としては配膳準備や後片づけ・拭き掃除・洗濯物たたみなど役割を担っている。全体的なレクリエーションでは紙風船をあおぐゲーム・風船バレー・クイズ・暗算など個人的には趣味や希望に合わせ貸し出し、図書の利用・絵画・カラオケ・外出支援など、楽しみごとや気晴らしを支援している。		
		張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている			
28	63	○日常的な外出支援	法人の施設全体がオープンな空間となっており、日頃より自由に廊下で他サービスへ移動したり、天候のよい日は施設の中庭や周囲を散歩、近隣へのドライブを随時行っている。月間計画として外出レクを計画し、季節の移り変わりがホーム内だけでなく戸外でも感じられるように支援している。		
		事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している			
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践	玄関は常にオープンにしている。入居者にとっての玄関はショートスティとの境にあるので常に黙視でき、安全面で安心できる環境となっている。居室も施錠せず入居者のプライバシーに配慮しながら、さりげなく観察し安全に過ごせるように支援している。		
		運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる			
30	73	○災害対策	防火訓練は法人全体の消防計画を作成し、安全に避難できる体制を確保している。定期的な訓練も管理者を中心に行っている。スプリンクラーは各室に設置しており火災に対する対策は整えている。地域との連携体制が望まれる。	○	防災設備は完備されており、設備・設計上の課題はないが高齢者は他者の支援なく行動できない場合が多いので、日頃より職員全員が問題意識を持って対応することが大切であり、消防署や近隣の方々との合同訓練など、今後は地域の協力・参加を期待したい。
		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている			
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援	管理栄養士のメニューで作成されてるので栄養面や量については問題はない。月1回の給食会議を行い、嗜好調査・残食量の報告、入居者の意見など検討している。水分摂取量は1200ccを目安としており、食事摂取量と共に記録し健康管理に役立てている。		
		食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている			

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり	ダイニングルームは昭和のイメージを想定し大きな黒い柱に白い漆喰の壁、柱時計の時を告げる音など、なつかしい雰囲気がある。食事のテーブル以外に低めのソファが随所に置かれ、入居者は思い思いの場所でくつろいでいる。他の共用部分も清掃がいきとどき、清潔感に溢れている。床は弾力のある素材で安全面や歩きやすさなど配慮された環境となっている。		
		共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている			
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮	居室は一人ひとり個人の空間であることを認識していたため、入り口にはネーム以外に顔写真と七福神+2つ（吉祥天・招福天）の神様の絵を部屋の番号として利用している。内部はベッド・エアコン・洗面所以外は家族が本人と相談し、個性的な空間となっており、居心地よく過ごせるように工夫している。		
		居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている			